

「21世紀COEプログラム公募要領」の主な変更点について

「平成15年度21世紀COEプログラム公募要領」における、平成14年度版からの主な変更点は以下のとおり。

(P1 2.(1))

大学の再編・統合が決まっている大学においては、当該大学間であれば、大学の枠を超えて申請することが可能である旨を明記。

(P2 2.(2))

平成14年度に採択された拠点で事業推進担当者となっている者は、平成15年度の申請に係る事業推進担当者になることはできない旨を明記。

(P3 2.(3))

「学生に対する学資金の援助のための経費」は使用することができない旨を明記。

(P4 2.(5))

公募する学問分野は、学問分野10分野のうち、平成14年度は公募対象ではなかった残りの5分野であることを明記。

(P4 2.(5))

事業規模の範囲について、より詳細に記述。

(P5 3.)

ヒアリングの時期について記載。

(P5 4(1))

申請書類の作成に当たっては、本事業の背景・目的を十分踏まえるべきことを追記。

(P5 4(2))

申請書類の提出時期について記載。

申請書類の提出先の変更。

〒102-8471

東京都千代田区麹町5-3-1 ヤマトビル4F

日本学術振興会 研究事業部研究体制支援室

(電話：03-3221-6610)

(P6 4(3))

生命倫理等に係る指針等についての留意事項の更新。

(P7 5(3))

公表予定の内容について、具体的に記載。

(P8 6.)

スケジュールについて記載。